

平成 28・29 年度 事業概要

< 1 > 事業を取り巻く環境

わが国経済は、依然個人消費は力強さが欠けるものの、昨年前半には停滞基調も見られた海外経済は徐々に持ち直してきており、これらを背景に企業の生産や輸出の増加、収益の改善などもあり、緩やかな回復基調が続いています。

安倍政権は、引き続き最重要課題として「デフレ脱却」と「経済再生」に取り組んでいます。名目 GDP600 兆円経済の実現に向け、AI（人口知能）、IoT（モノのインターネット）の普及促進をはじめとする第 4 次産業革命の実現を柱に、自動運転の開発支援も含めた新たな成長戦略を打ち出すとともに、「一億総活躍社会」実現の一環として、働き方・人材活用の改革にも鋭意注力しています。

一方、米国トランプ新政権の今後の経済・通商政策がまだ見通せず、日本経済についても、デフレマインドが依然根強く、強力な牽引役が見当たらない現状もあり、今後の経済再生に向けた足取りが、どの程度確かなものになるか不透明な状況が続くものとみられます。

自動車関係業界については、平成 28 年度の新車販売は、4 月の熊本地震や燃費不正問題による影響はあったものの、下期からの各社の新型車攻勢などもあり、前年比 2.8%増の 507 万 7,904 台と 3 年度ぶりのプラス、2 年ぶりの 500 万台超えとなりました。また、輸出は海外経済の持ち直しや概ね円安傾向が続いたことにより、前年比 1.2%増の 463 万 6,454 台（速報ベース。2 年連続プラス）と増加傾向が続いており、こうした結果、国内生産台数も前年比 1.9%増の 936 万 278 台（速報ベース。3 年ぶりのプラス）と前年を上回りました。

平成 29 年度についても、緩やかな経済の回復基調が続く中、新車販売については、エコカー減税の適用基準が厳しくなるなどの影響はあるものの、前年度下期からの市場回復傾向や東京モーターショーの開催も踏まえると、500 万台超の水準が期待されます。（自工会需要見通し(3 月)504 万台（前年比△0.8%減））

ただし、中長期的には、少子高齢化の進展や、増大する社会保障財源を賄うため国民負担の上昇などが予想されることもあり、自動車関係諸税の抜本的な改革などが行われない場合、国内市場の見通しは非常に厳しいといわざるを得ません。

一方、東京オリンピック・パラリンピック開催や、インバウンド需要の一層の拡大など平成 30 年代に向けて明るい材料もあります。これらも見据えながら、今後自動運転、AI、IoT などの技術革新や、FCV、EV など次世代自動車の普及、ITS の進展などが一層加速することは間違いなく、自動車に対する関心の高まりや情報のニーズに対応するとともに、関連する政策動向や業界の動向も注意深くフォローしていくことが必要になります。

< 2 > 事業方針と重点項目

1. 事業方針

このような事業を取り巻く環境下、日本自動車会議所は、クルマ社会の健全な発展のため、自動車関連業界ならびに自動車ユーザーの立場に立ち、引き続き環境変化を的確に捉え諸課題の解決に努めていきます。

これまで、「税制」、「安全」、「環境」を重点項目と位置づけ、会員と緊密に連携し、政策要望・提言や啓発活動を積極的に展開してきましたが、平成 28 年度から業界懸案の「人材」を加えた 4 項目について取り組みを推進しています。

また、人と情報の活発な交流を図る日本自動車会館設立の趣旨に立ち返り、自動車関連業界が一体感を一層高め、その影響力を効果的に発揮できるよう、日本自動車会館の機能をハード・ソフト両面から更に強化し、その活動の活性化を図っていきます。

2. 重点項目

「税制」については、車体課税、燃料課税の抜本的な見直しに向け、関係団体と連携し、自動車関係諸税の負担軽減・簡素化に取り組みます。平成 31 年 10 月予定の消費税率 10%再引き上げまでの 2 年間をチャンスととらえ、今年度は「平成 31 年度改正までに総合的な検討を行い必要な措置を講じる」旨明記された「平成 29 年度税制改正大綱」を踏まえ、「税のあり方」の再構築と、昨年行ったユーザーの声を集める「世論喚起活動」の継続強化などに取り組みます。

「安全」については、高齢者の交通事故、飲酒運転などの悪質・危険な運転の防止、後席シートベルトの着用推進に向け、今年度は、会議所主催の交通安全イベントに関して、参画いただいている関係団体・企業の参加のしやすさや、イベント自体の訴求力アップのため、開催時期、スペース、内容を見直していきます。

「環境」については、「持続可能な社会」の構築に向けて、引き続き自動車に係る環境対策に関する活動を推進します。昨年度は、パリ協定早期批准に向け意見書を提出しましたが、今年度は第 5 次環境基本計画（平成 30~34 年）策定に向けて、自動車業界からの意見を的確に集約し、提出することを計画しています。

「人材」については、確保、定着、育成をポイントに、整備関係業界を対象に、国や自治体などの支援制度の活用も視野に活動を進めていますが、今年度は長期的な視点からクルマ好きな子供や若者を増やすための取り組みや、具体的な支援メニューを策定の上、中小の整備専門事業者支援のフレーム作りを開始します。

このほかの重点項目として、昨年度は記念講演会を始めとする会議所創立 70 周年記念事業や、日本自動車会館関係において防災準備を始めとする安心・安全面における連携活動を進めました。今年度は、会議所ホームページを全面的にリニューアルし、自動車産業の魅力や現況をわかりやすく PR することや、国の一般会計に繰り入れられたままになっている自賠責保険料の積立金 6,114 億円について、国の約束した期限が来ることから、繰り戻しに向けた活動に注力します。

＜ 3 ＞ 事業概要

1. 全体総括

(1)組織運営

平成 28 年度、当会議所は、自動車関連業界の諸課題について会員団体、関係省庁などと情報・意見交換を行いながら、総会・理事会、委員会活動などの組織運営に計画通り取り組みました。

また、創立 70 周年記念事業の一環として、記念講演会(向井千秋東京理科大学副学長)を開催し、260 人もの出席者から高い評価をいただくとともに、会議所紹介パンフレットも刷新し関係方面に配布するなど、その有効活用に努めました。

平成 29 年度は、委員会・理事会審議のさらなる活発化を目指して、分かりやすい資料作成と事前提供を進めます。このほか、現在多くの団体・企業で多数開催されている自動車関連イベントに着目し、こうしたイベントを「くるま」への関心アップ材料として活用します。具体的には、会議所ホームページの全面リニューアルし、イベント認知向上のためフル活用するとともに、各々のイベント魅力アップに向けた相乗り支援を各団体・企業に働きかけます。

なお、会員数の増減については、平成 28 年度は、解散団体があった影響もあり年度末時点で計 172 会員（減少 2）となりましたが、今後も会員拡大に向けた活動を進めていきます。

2. 委員会活動

(1)税制

税制委員会関係では、平成 28 年度を自動車関係諸税の負担軽減・簡素化の実現に向けた「勝負の年」と位置付けていましたが、消費税率 10%への引き上げの延期によって車体課税の抜本見直しも先送りされたことを踏まえ、国内市場活性化や国内産業・雇用基盤の維持・強化、環境性能に優れた自動車の普及促進の観点から要望活動に取り組みました。

第 1 回税制委員会を開催(9/28)し、会員団体をはじめとする要望を反映させて取りまとめた当会議所税制改正要望書は、「車体課税の負担軽減・簡素化」と「不合理な燃料課税の見直し」を二本柱とし、車体課税については、①エコカー減税・グリーン化特例の延長・拡充、②自動車税の国際的水準である軽自動車税を基準とする税体系への見直し、③自動車税の初年度月割課税の廃止、④自動車重量税の将来的な廃止を目指しての、まずは「当分の間税率」の廃止、⑤LPGハイブリッド車のエコカー減税などの対象車への追加――などを要望しました。燃料課税については、①ガソリン税、軽油引取税に上乗せされたままの「当分の間税率」の廃止、②ガソリン税・石油ガス税などの Tax on Tax の解消――の 2 項目を要望しました。

このほか、▽福祉車両の仕入れに係る消費税の取り扱いに関する見直し、▽営業用自動車の軽減措置の維持、▽景気回復基調を経済の好循環につなげる税制措置（研究開発促進税制の維持・拡充、中小企業投資促進税制の拡充・延長

など)なども重点要望事項として取り上げました。

要望書は10月初めに関係各省や、自民党自動車議員連盟を中心とする国会議員などに提出・説明し、要望活動を展開しました。また、10月下旬から11月初旬にかけて、自民党(10/27)、自動車議連(11/11)、公明党(10/26)、民進党(11/7)による政策要望ヒアリングに出席し、説明・要望しました。

これら要望活動に加え、日本自動車連盟(JAF)や当会議所など自動車関係21団体で構成する「自動車税制改革フォーラム」では昨年10月、新たな試みとして、イベント会場を訪れたユーザーを対象にクルマの税金に対する生の声を集める活動を実施しました。東京・お台場、広島市、名古屋市、福岡・大牟田市の4カ所で870人にのぼるユーザーから切実な意見や要望が寄せられ、これら意見・要望などが書かれたフリップを持った多数のユーザーの写真資料を、フォーラム団体の要望活動を通じて国会議員や関係省などにもユーザーの生の声として届けたほか、JAFのホームページに多数掲載しました。また、10月から全国47都道府県でユーザーの税負担軽減を求める街頭活動も展開し、12月の税制改正大綱取りまとめに向け、世論やメディアなどへユーザーの声を強く訴えました。

こうした活動の最中、財政当局からエコカー減税の大幅増税案が示されたことから、自動車議連が急きょ11月30日に政策懇談会を開催し、当会議所など出席団体の要望を受け、ユーザー負担軽減を求める「緊急決議」を全会一致で決定しました。12月8日に取りまとめられた平成29年度税制改正大綱では、自動車ユーザーの負担増に一定の歯止めが掛けられる形でエコカー減税・グリーン化特例の2年間延長が決定されました。また、車体課税の見直しについて「平成31年度税制改正までに」と明記の上、「保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」とこととされました。フォーラムでは大綱の結果を「評価」する声明を発表し、車体課税の負担軽減の実現に期待感を示しました。

年明け以降は、自動車議連税制改正大綱報告会(2/2)に出席したほか、第2回税制委員会を開催(2/17)し、ともに自動車議連額賀福志郎会長から、税制改正の振り返りと今後の課題をテーマにお話をうかがったうえ意見交換を行うなど、自動車議連との関係強化にも努めました。

当会議所は、平成31年10月予定の消費税率10%引き上げまでの平成29・30年度の2年間を、自動車関係諸税の抜本見直しに向けた「チャンス」ととらえ、平成29年度は「業界統一の税負担軽減・簡素化のあるべき姿」を再構築し、年末までに「勝負の年」である平成30年に向けた統一要望案のベースのまとめと具体的な活動計画の基本固めをすることとしています。また、業界一体となつての継続的な世論喚起を行っていくため、ユーザーの声を集める活動を全国展開していきます。

(2) 道路・環境

道路・環境委員会関係では、平成28年度は、委員会活動の中で道路・環境行政などの課題や展望について関係省から説明を受け、認識の共有化を図った

ほか、関係省からの意見募集に対応しました。具体的には、平成 28 年 9 月に環境省が募集した「第 4 次環境基本計画の進捗状況・今後の課題について(案)」に対する意見書を取りまとめ、同月に環境省に提出しました。当意見書については、特に日本のパリ協定批准の遅れが懸念されていた点に鑑み、「わが国の国際社会における信用に係るなど当問題の影響の大きさを踏まえ、パリ協定批准案を国会で早期に批准すべき」との内容を柱に取りまとめ、対応しました。

また、道路・環境に関わる業界の取り組みは、「生産」、「物流」、「車両技術(環境・安全)」、「道路」、「自動車交通」など幅広い分野にわたるため、会議所として、「環境」、「経済性」、「交通安全」という視点から業界全体の取り組みを集約・整理し、PR などに活用しました。

平成 29 年度は、一億総活躍社会実現の中心的テーマである働き方改革、生産性革命への的確な対応を行っていきます。まずは第 1 回委員会(5/29)において「運輸業界の働き方改革と生産性革命」をテーマに国土交通省から説明を受け、現状を的確に認識するところからスタートします。また、最近特に注目度が高い「自動運転」について最新情報の集中提供を行います。具体的には、会員研修会のテーマとして集中的に取り上げる(3 回)とともに、施設見学会ならびに交通安全委員会と共催での道路視察会など会議所施策をフル活用した機会のシリーズ化として展開することを計画しています。さらに環境関連については、第 5 次環境基本計画(平成 30~34 年)策定に関連し予定されている環境省からの意見募集に対応する予定です。

エコドライブ啓発については、「環境月間」(6 月)と「エコドライブ推進月間」(11 月)に、全国の自動車会議所と連携し、エコドライブ啓発ポスターの駅掲出を実施(掲出 13 会議所)して啓発活動を展開しました。平成 29 年度は、ポスターデザインの一部変更など現状に即した見直しを随時行っています。

(3) 法制

法制委員会関係では、平成 28 年度は従来から取り組んできた自動車保有関係手続に係るワンストップサービス(OSS)に関する情報の共有化に加え、最近注目が高いライドシェアを業界に係る重要課題と位置付け、委員会活動の中で国土交通省より説明を受けるとともに意見交換を行い、業界共通の認識形成に努めました。本件については自動車業界への影響も大きく、関係省庁の動向を注視していく必要があり、情報の早期入手と展開が重要なポイントとなるため、平成 29 年度は的確に状況判断を行い、会議所からも積極的な仕掛けを行っていきます。

また、要望活動に関しては、平成 28 年 6 月、警察庁から発表されたトラックなどにおける準中型免許区分の追加を柱とした「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」への意見募集に対して、若者のドライバーの就業促進に繋がる内容であることから、政令案を積極的に評価した上、教育現場での新制度の周知徹底などを要望する委員会意見を取りまとめ対応しました。平成 29 年も業界に関わる法制問題の情報早期入手と要望提言を行っていきます。

(4) 交通安全

交通安全委員会関係では、委員会活動として、平成 28 年度は、年上半期及び通期それぞれの交通事故状況について警察庁から説明を受け、高齢者への安全啓発など交通安全の取り組みや施策について認識を深めました。

平成 29 年度は、事故の未然防止の取り組みを強化するため、委員や関係者の知見を広げる機会を増やすことが課題と考えており、第 1 回委員会は、12 月に日本自動車研究所（JARI）での現地見学会と併催することを計画しているほか、会員研修会への専門講師の招へいを継続していきます。

交通安全啓発イベントは、平成 28 年度から会議所単独での「参加」活動から、会議所「主催」により関係団体の参加を募り業界全体で取り組む活動へとステップアップさせるため、春季に加えて秋季にも「交通安全。アクション」を開催し、年 2 回の取り組みとしました。

4/9-10 の 2 日間、春季に開催した東京・お台場のメガウェブでは、各種運転シミュレーターや飲酒運転の危険性などが体験できる多彩な 15 ブースを設け、64<前年+6>の協力団体・企業から 169 人<△12>が参画し、来場者は 5,700 人<+600>となりました。

9/16-17 の 2 日間、新たに秋季に警視庁新宿警察署と共催した東京・新宿駅西口広場イベントコーナーでは、13 ブース、57<+43>の協力団体・企業から 134 人<+106>が参画し、来場者は 6,300 人<+4,500>となりました（比較対象は前年行った 1 日間の小規模イベント）。

平成 29 年度は、団体の参画のしやすさとイベントの訴求力向上を目指して、暑さ対策のため新宿とお台場の時期を入れ替えるとともに、各会場の来場者特性に効果的に対応するため、春季は新宿西口で主に高齢者を対象に 4/8-9 の 2 日間開催し（実績：来場 13,500 人）、秋季はお台場（メガウェブ）で主に家族連れを対象に 11/18-19 の 2 日間の開催を予定しています。

支援・協賛活動については、政府が進めている「安全運転サポート車」の普及啓発活動に対して、自動車業界の窓口として協力し、平成 29 年 3 月、その第一弾となる同車の愛称募集を経済産業省ならびに国土交通省とともに進めました。平成 29 年度は、引き続き両省とともに「安全運転サポート車」の愛称選定（4/4「セーフティー・サポートカー」（略称「サポカー」）に決定）と、ロゴ募集・選定（6 月決定予定）に協力していきます。

交通安全啓発チラシ・ポスターに関しては、平成 28 年度より当会議所が提供するデザインデータを活用して利用団体が直接発注する方式に変更し、利用団体の利便性向上を図り、一定の成果も上がりましたが、平成 29 年度は利用団体・企業の減少対策として、要望に応じて当会議所からの統一完成品の提供も並行して行うこととしました。

このほか、内閣府「シートベルト・チャイルドシート着用推進協議会」、東京都「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン推進委員会」、大阪の FM ラジオ局「FM・OSAKA」が展開している飲酒運転根絶キャンペーン「STOP! DRUNK DRIVING PROJECT」（SDD プロジェクト）への協力については、引き続き協賛ニーズを見極め、漸次低減の方向で調整を行っていきます。

(5)保険

保険委員会関係では、平成 28 年度は、国土交通省所管の「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」（5 月）および金融庁所管の「自動車損害賠償責任保険審議会」（平成 29 年 1 月）に対して、それぞれ事前に保険委員会を開催し対応案を決定の上、委員長が委員として出席し、懸案事項の一般会計繰入分の早期繰り戻しについて、約束期限までの返済を強く要望しました。一般会計繰り入れの自賠責保険料積立金 6,114 億円の期限（平成 30 年度末）までの確実な繰り戻しは、当委員会の大きな課題であり、今回で 4 度目となる返済約束期限を反故にされないため、平成 30 年度予算が編成される 29 年度を返済実現の鍵を握る勝負の年と位置付け、国土交通省と連携を密にして「あり方懇」、「自賠審」で強く要望するとともに、関係方面への働きかけを強化します。

また、最近大きな話題となっている自動運転車普及時の自動車保険のあり方について、国土交通省の「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」に参加し、業界としての情報収集に取り組みました。平成 29 年度も引き続き当研究会に参加し、関係省庁の動きについても積極的に情報収集・展開します。

(6)特別（人材）

特別委員会関係では、平成 28 年度は、わが国の少子高齢化の進展に対応して、自動車産業の人材確保、定着、育成を支援する取り組みに着手しました。長期的な観点から自動車産業の魅力を子供や若者に PR する必要性があるとの考えの下、官公庁、自治体、自動車関連の団体・企業、マスコミなどが主催する平成 27 年度の自動車関連イベントを調査したところ、子供・若者から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、交通安全、社会貢献からモータースポーツなどクルマ好きを育むイベント開催が年間で 480 件にもものぼっていました。一方、主催者による開催周知活動がチラシ配布、ホームページ掲載などに限定され、多くのユーザーへ情報が届いていないため、参加者数が伸び悩んでいることもわかりました。こうした現状を踏まえ、平成 29 年度はイベント関連情報をタイムリーに収集し効果的に発信をするための仕組み作りに着手し、今年 6 月にリニューアルされる会議所ホームページにおいてイベント情報の発信機能を持たせ、広く会員を始め一般に周知していく事業に取り組みます。

整備人材確保・育成支援活動の展開については、平成 28 年度は、国土交通省調査報告書の分析、東京都・茨城県の整備団体・事業者のヒアリングなどにより会議所支援テーマを作成し、整備団体に提案しました。また、国交省「自動車整備人材確保・育成推進協議会」への加入が承認されました。平成 29 年度は、30 年度での東京都中小企業サポート事業の受託を目指し、関係団体とコンソーシアムを組み、中小整備事業者支援のフレーム作りを開始します。また、好事例（茨城車協）の収集や展開などにも取り組むほか、「中小事業者向け自動車整備業適正取引ガイドライン」の検討準備も予定しています。

第 1 回特別委員会（2/10）では、上記の内容を柱とした来年度事業計画案を審議・承認しました。本委員会は、今年 6 月、委員会の当面の検討テーマに合わせ、委員会名称を「人材委員会」へと変更する予定です。

3. 委員会以外の活動

(1) 会員サービス

会員研修会では、平成 28 年度は、自動車業界で関心の高いテーマを中心に、「自動運転」2 回、「自動車・部品の最新技術動向」2 回、「TPP の展望」、「交通事故対策」、「ものづくり」、「働き方改革」「エネルギーミックス」、「創立 70 周年向井氏特別講演会」「組織運営～Jリーグ改革」を各 1 回、合計 11 回開催しました。出席者数はのべ 985 人（89 人/回<前年+5、目標+10>）となりました。平成 29 年度は更に幅広い団体・企業からの参加拡大に向け、ニーズの高い自動運転についてシリーズ化するほか、アンケート結果を踏まえて参加者ニーズの深堀などに取り組みます。

国内施設視察会では、平成 28 年度は、COP21「パリ協定」のわが国の対応の前提に着目し、原子力発電所の再稼働の準備状況や再生可能エネルギーへの知見を深めるため、「東電柏崎刈羽原発・関電黒部川第四発電所（黒部ルート）」の視察を 9 月に実施し、14 人<△4>の参加をいただきました。平成 29 年度は、時事に即した会議所ならではのプログラムとして、関心の高い自動運転をテーマに組み入れ、9 月に東京外郭環状道路や第 2 東名などでの新技術を応用した大規模工事の視察や、自動車メーカーのテストコースにおける運転支援機能車の試乗などを、参加者増を目的として 1 日視察コース併設などの工夫も含めて実施します。

(2) 広報

広報・啓発活動では、平成 28 年度は、6 月に創立 70 周年を迎えたことから、「自動車会議所ニュース」表紙への記念ロゴ掲載と巻末コラムの刷新、総会懇親会で 70 年の歩みをまとめたスライドショーの上映、記念パンフレットの制作などを行い、当会議所の周知活動を展開しました。また、会議所ニュースでは、4 月からコラム欄として自動車業界専門紙記者の執筆による「芝大門ペン倶楽部」をスタートさせました。このほか、報道説明会の開催やニュースリリースの発行、メディアとのコミュニケーション強化など活動の充実に努めました。平成 29 年度は、ホームページのリニューアルを通じた情報発信の強化とともに、記者との情報交換を促進し、会合の定例化などを行っていきます。

(3) 出版事業

出版事業では、平成 28 年度は「数字でみる自動車」（11,000 冊）、「自動車運送事業経営指標」（450 冊）「自動車年鑑」（25 冊、日刊自動車新聞社との共編）を刊行し、ダイレクトメールや他団体の協力による販促活動を展開しました。「数字でみる自動車」については、全国の自動車会議所名を記載した装丁を引き続き採用し拡販を図りました。平成 29 年度は、サービス性の向上や発行関係業務の効率化を課題として、ホームページのリニューアルに伴い一部情報の掲載を検討するなど購読者のニーズに即した見直しを行っていきます。

(4)日本自動車会館運営

日本自動車会館運営関係では、平成 28 年度は、人と情報の活発な交流を図る会館設立の趣旨を堅持し、一段の活用がなされるよう、入館 14 団体・企業との緊密な連携の下、同会館のハード・ソフト両面でのレベルアップに取り組みました。具体的には、館内メンバー間の一体感の醸成、安全・安心な職場づくりを目指して、以下の事業を実施しました。

- ・入館者交流会継続実施(14 団体 150 人参加、10 月)
- ・防災備蓄の相互確認(12 月)
- ・勤務対応の情報交換(2 月)

さらに会館「くるまプラザ」に相応しい機能(情報提供・演出)充実のため、以下のとおり自動車会館らしい演出の総仕上げに取り組みました。

- ・交通安全ポスター募集(9 月)、御成門小勉強会(4 月)
- ・くるまプラザ展示総仕上げ(自動車カットモデル展示、「自動車と社会」コーナー、オリンピックパラリンピックコーナー新設(平成 29 年 3~4 月))

平成 29 年度も、所期目的の達成のため会館運営の取り組みの一層の定着・充実を図っていきます。なお、交通安全ポスター募集については、公的機関の協力もいただき本格的な全国展開へと取り組みレベルを引き上げ、自動車会館の PR 強化の機会として有効活用することも検討していきます。

(5)全国会議所連携

全国会議所連携では、平成 28 年度は、全国専務理事会(10 月、2 月)、永年勤続者表彰式(3 月)を行いました。今後、全国会議所の地元で行われている自動車産業の魅力を PR する活動が増幅することを目指して、日本自動車会議所が行う各地の自動車関連イベントの調査や周知拡大に向けた働きかけ活動と連動するよう、全国会議所との連携を進めていきます。